

オーナー、入居者のみなさまへ



ご注意ください!それは 「カスタマー ハラスメント」です。



担当者を長時間拘束



接客に対する
不適切な要求



管理業務に支障のある
SNSへ悪意の投稿



従業員への暴言(大声・威嚇)

お互いを思いやる心が、より良い社会をつくれます。

このような内容はカスタハラに該当します

- 身体的な攻撃(暴行、傷害)
- 精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言)
- 威圧的な言動
- 土下座の要求
- 継続的な(繰り返される)、執拗な(しつこい)言動
- 拘束的な言動(不退去、居座り、監禁)
- 差別的な言動
- 性的な言動
- 従業員個人への攻撃、要求



公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会



国土交通省